



新型コロナウイルス

新型コロナウイルス感染症予防

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「マスクの着用」や「手洗い」「3つの密を避ける」などの基本的な感染防止策を徹底するようお願いいたします。

年末年始も基本的な感染対策の徹底を

年末年始はイベントや帰省、旅行などで人が集まったり、移動したりする機会が増加します。イベント参加時や帰省、旅行の際は、「3つの密」の回避を含め、基本的な感染防止策を徹底してください。
風邪症状など体調不良がみられる場合は、受診以外の外出を控えましょう。

飲食店を利用する際は、換気がよく、座席間の距離が十分確保されている、または適切な大きさのアクリル板が設置されているお店を選びましょう。食事は短時間で深酒

をせず、大声を出さないでください。会話をする際は必ずマスクを着用し、その他お店から求められる感染防止策への協力もお願いします。
手を洗いましゅう

基本的な感染防止策として有効な「手洗い」は、新型コロナウイルス感染症だけでなく、寒い時期に流行する感染性胃腸炎（ノロウイルスなど）対策としても有効です。

手洗いができる場合は、アルコール消毒だけで済ませず手を洗いましゅう。
特に帰宅時や食事の前などは、石けんを使ってしっかりと手を洗い、感染症を予防しましょう。

発熱時の相談

発熱などの症状がある場合は、まずはかかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談し、その指示に従い受診してください。

かかりつけ医がいない場合などは、千葉県発熱相談コールセンターで相談に応じます。

問

千葉県発熱相談コールセンター（24時間受付、土・

日曜・祝日も対応）

☎ 0570-2000-139



国民健康保険・後期高齢者医療における傷病手当金

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している給与所得者の方が、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われるため、仕事を休み、その間の給与が受けられない場合に、申請により傷病手当金を支給します。

※濃厚接触者として休んでいる場合など、本人に感染の診断や症状がない場合は対象外となります。

支給対象となる日数

勤務できなくなった日から起算して3日を経過した日から、働くことができない期間のうち、就労を予定していた日まで

支給対象期間

令和2年1月1日から令和4年3月31日まで（期間は延長になる場合があります）

支給額

1日当たりの支給額（※）×日数

※直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額の3分の2の金額

申請方法

申請には、被保険者記入用の申請書のほか、事業主と医療機関に記入いただく申請書が必要になります。詳しくは保険年金課までお問い合わせください。

問

保険年金課 ☎ 33-1060



福祉

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十一回特別弔慰金)

第十一回特別弔慰金は、令和2年4月1日から受付を行っていますが、請求期間は令和5年3月31日までとなっています。請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

支給対象者

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合に、**戦没者等の死亡当時の「ご遺族で、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。**

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の「(1)父母」

「(2)孫」「(3)祖父母」「(4)兄弟姉妹」

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

※国債の償還金は、令和3年から毎年1回償還日(4月15日)以降に、年5万円ずつ支払いを受けることができます。

請求期限

令和5年3月31日まで

申請方法

支給対象者によって必要な書類が異なります。事前に相談のうえ、請求してください。なお、請求から国債の交付までに6か月から1年程度か

かる場合があります。

申請場所

社会福祉課、市民課、朝夷行政センターおよび各地域センター

社会福祉課

☎ 36-11153

健康

施設健診を延長します

今年度の健康診査は、集団検診の中止などにより期間内に受診が困難な人がいるため、期間を令和4年1月31日(月)まで延長します。

まだ受診していない人は、お手元の受診案内を確認し、受診しましょう。

※必ず医療機関へ確認のうえ、受診してください。



※対象者には受診券を発送しています。受診券の無い人はお問い合わせください。

対象者

- フレッシュ健康診査
- 南房総市国民健康保険に加入している20歳から39歳の人
- 特定健康診査
- 南房総市国民健康保険に加入している40歳から74歳の人
- 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度に加入し健康診査を希望する人

生活保護を受給している40歳以上の人で健康診査を希望する人

申問

健康支援課保健予防室
☎ 36-11154

医療費のお知らせ(医療費通知)について

南房総市国民健康保険では、被保険者の皆様の健康と医療費に対する関心を持っていただくことを目的に、医療費通知を年3回送付しています。

発送時期

- 1~5月診療分 8月下旬
- 6~10月診療分 1月下旬
- 11~12月診療分 3月下旬

医療費通知を使用した医療費

控除の申告

確定申告
または市・県民税の申告において医療費控除を適用される場合、医療費の領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の提出が必ずです。「医療費控除の明細書」を作成する際は、医療費通知を添付すれば、医療費控除の明細書の記入を省略することができます。



しかし、11~12月診療分については、診療報酬明細書事務のスケジュールの都合上、3月下旬の発送となり、確定申告期間には間に合いません。

医療機関などの領収書から「医療費控除の明細書」への記入をお願いします。

※医療費通知を添付する場合、宛名面の氏名の下に記載のある被保険者証の記号・番号部分を黒マジックで塗りつぶすなど、マスキング処理をお願いします。

問 保険年金課

☎ 33-1060

図書館だより

図書館 40-1120
 開館時間 9:00 ~ 17:00
 (水曜のみ 9:00 ~ 19:00)
 休館日 月曜日・祝日・年末年始

〒295-0004 南房総市千倉町瀬戸 2340-5 <https://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000000999.html>

新着図書紹介

<一般書>

- ロミオとジュリエットと三人の魔女 門井 慶喜
- R.I.P 久坂部 羊
- 黄金の刻(とき) 榎 周平
- ヤングケアラー 毎日新聞取材班
- 吾妻おもかげ 梶 よう子
- 新しい星 彩瀬 まる
- 妖しい忍者 東郷 隆
- 夫婦別姓 栗田 路子
- 熔果 黒川 博行
- 60代からの鎌田式ズボラ筋トレ 鎌田 實

<児童書>

- はじめての日本のれきしえほん 溝口イタル
- エレキテルの謎を解け 鳴海 風
- おしょうがつパーティーめでたいめでたい すとうあさえ
- じゅうにしどこいくの? すとうあさえ
- せっしゃ、なべぶぎょうでござる! しめのゆき
- ばけねこキッチン 佐川 芳枝
- まじよばーのたまごやき 堀 直子
- しんぱいなことがありすぎます! 工藤 純子
- 算数の実験大図鑑 DK社
- おもいものもーさん 岡田よしたか

※11月中に上記を含め、新刊本は348冊入りました。

読書通帳、好評です!

11月から新たに始めた読書通帳は、利用者のみなさんに大変好評をいただき、1か月間で100人を超える方が作成しました。読書通帳を見れば、過去にどんな本を読んだか一目瞭然! 子どもから大人までより多くの方に作っていただき、本を貯めていく楽しみを味わってほしいです。



年末年始は12月29日(水)から1月3日(月)まで休館します

休館中の本の返却は、返却ポストをご利用ください。

※毎週水曜日(祝日を除く)は、午後7時まで開館しています。皆様のご利用をお待ちしています。

原付

南房総市に住民登録がない方が原動機付自転車等の登録をするとき

原動機付自転車等を使用する場所が南房総市内である場合は、住民登録が他市区町村にある方でも南房総市ナンバーの交付を受けなければなりません。

登録手続きに必要なもの

- ① 軽自動車税申告書兼標識交付申請書
 - ② 車両の車名、車台番号、排気量がわかる書類
 - ③ 販売証明書または譲渡証明書、定置場変更の場合は旧登録地の廃車証明書
 - ④ 所有者の住民登録があるところを確認できるもの(マイナンバーカードや運転免許証の写し、住民票の写しなど)
- ※本人以外の方が手続きする場合も必要です。
- ※販売証明書または譲渡証明書は、販売日(譲渡日)、販売者(旧所有者)の住所氏名

登録窓口

の記入のあるものが必要です。

税務課または朝夷行政センター

タ

申問 税務課

33-1023

子ども

ひとり親家庭の皆さんへの支援金

令和4年4月に小学校・中学校・高校などに新入学予定のお子さんがいらっしゃるひとり親家庭の皆さんへ、支援事業を行う法人から応募要領が届きました。ご希望の方は、ホームページやメール、お電話で応募用紙や申込書を請求してお申込み下さい。

申問 一般財団法人SAWAチャイルド基金(月・水・金10時~17時)

090-2193-8435

www.sawachild.com

Mail info@sawachild.com

※メールでのお問合せが優先となります。

絵本の読み聞かせ

問 図書館 ☎40-1120

名 称	と き		と ころ
千倉おはなし会「しおまねぎ」	1月8日(土)	10:30～11:15	図書館
絵本読み聞かせ教室	1月8日(土)	10:00～11:00	和田地域福祉センターやすらぎ
とみうら絵本だいすきの会	1月9日(日)	11:00～11:30	とみうら元気倶楽部
おはなしだいすき「あひるの会」	1月15日(土)	10:30～11:30	富山岩井コミュニティセンター
絵本おはなし会	1月15日(土)	10:00～11:00	丸山公民館



子育て支援センター ほのぼの

申問 ☎40-5111

教室ほかイベントは、市内に住所がある人が対象です。申し込みが必要な行事は締め切りまでに申し込みください。また、気象警報が発令された時は閉館します。

ほのぼのでは、子育て相談、幼児相談、ことばの相談、リハビリ個別相談などを随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

要予約

にこにこひろば

休館日 日曜・月曜日、祝日・年末年始
開館時間 9:30～12:00 / 13:00～16:00

にこにこひろばは、親子が気軽に遊んだり、交流したりして、仲間づくりができる場所です。幼稚園就園前までのお子さんが利用できます。

また、対象年齢のお子さんの兄弟の利用については、就学前のお子さんに限らせていただきます。

にこにこ教室（あそびの教室）

年齢にあわせた親子遊びや手遊び、製作など。

定員 各回10組程度(申込は前日まで)
時間 10:00～10:30

対象児	と き
ひよこ組 2か月～お座りができるお子さん	1月11日(火)
りす組 令和2年4月2日生まれ～ハイハイができるお子さん	1月13日(木)
うさぎ組 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれのお子さん	1月19日(水)
くま組 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれのお子さん	1月25日(火)
ぞう組 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれのお子さん	1月26日(水)

ことばの相談 in ほのぼの

要予約

お子さんのことばに関する心配に対して、ことばの専門の先生が相談に応じます。相談は、1人40分程度で予約制です。

と き 1月12日(水) 9:30～16:00
1月20日(木) 9:30～16:00

※状況により予定が変更する場合がありますので、チーパス・スマイル、市ホームページなどでご確認ください。

親子体操教室 in 三芳農村環境改善センター

体操の先生と一緒に、体を動かして遊びます。

対 象 歩けるお子さん
と き 1月14日(金)
10:00～11:00



締め切り 1月13日(木)

出張にこにこひろば

スタッフが地域に出向いて親子の交流の場を提供する「出張にこにこひろば」を開設します。

場 所	と き	
白浜コミュニティセンター	1月18日(火)	10:00～11:30

幼児相談 in ほのぼの

要予約

お子さんの発育・発達に関する心配や悩みや、お母さん自身の悩みや不安などに対して、臨床心理士が相談に応じます。相談は、1人45分程度で予約制です。

と き 1月21日(金)
9:15～16:15



誕生会 in ほのぼの

要予約

誕生月のお子さんをみんなで祝いします。

対 象 1月生まれのお子さん
と き 1月28日(金)
10:45～11:00



締め切り 1月27日(木)

絵本の貸し出し in ほのぼの

図書館から絵本の貸し出しを行います。

と き 1月28日(金) 11:00～11:30

親子きずなの教室（産後コース）

【申問】 健康支援課保健予防室 ☎36-1154

内 容	と き	と ころ
産後の過ごし方について ・骨盤ケア、乳房ケア	1月26日(水) 10:30～11:30 申込締切：1月24日(月)	千倉保健センター

※もぐもぐ教室（離乳食教室）および親子きずなの教室（産前）は当面の間、開催を中止します。

個別に相談のある方は、健康支援課保健予防室（☎36-1154）にご連絡ください。

乳児相談・幼児健診

【申問】 健康支援課保健予防室 ☎36-1154

項 目	対象児	と き	と ころ	受付時間
4か月児相談・ 9か月児相談	令和3年8月生まれ・ 令和3年3月生まれ	1月13日(木)	千倉保健 センター	9か月児相談 9:00～9:15 4か月児相談 9:30～9:45
1歳6か月児健康診査	令和2年6月までに 生まれた2歳未満	1月20日(木)		個別に通知します
3歳児健康診査	平成30年7月までに 生まれた3歳未満	1月28日(金)		個別に通知します

そ う だ ん

●すべて無料です。お気軽にご利用ください●



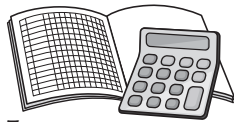
<p>行政相談 13:30～16:00 年金、保険などの国の行政全般に関する意見や要望。 1月 11日(火) 朝夷行政センター 25日(火) とみうら元気倶楽部 問 秘書広報課 ☎33-1002</p>	<p>司法書士による法律相談 要予約 離婚・相続などの相談に司法書士が応じます。 弁護士による相談は他の機関を紹介します。 と き / 1月20日(木) 13:00～17:00 と ころ / 富山岩井コミュニティセンター ※調停中や裁判中の事件の相談ならびに同一内容 についての再度の相談は応じられません。 申問 社会福祉協議会 ☎44-3577</p>
<p>人権相談 13:30～16:00 いじめ、家庭内の問題に関する相談。 1月 14日(金) 富山岩井コミュニティセンター 19日(水) ちくら介護予防センター 26日(水) 和田地域福祉センター「やすらぎ」 問 市民課 ☎33-1051</p>	<p>電話による登記手続相談 要予約 不動産に関する登記手続案内は予約制です。事 前に予約をお願いします。 と き / 毎週火・木曜日 9:00～16:00 申問 千葉地方法務局館山支局 ☎22-0620</p>
<p>税務支援相談 10:00～15:00 要予約 税(所得税、法人税、相続税など)に関する無料 相談。予約は毎月末日が締切です。 と き・と ころ / 1月11日(火) 法青会館3階 2月22日(火) イオンタウン館山 申問 税理士会館山支部 ☎23-4132</p>	<p>消費生活相談 10:45～16:00 要予約 多重債務相談、サービス・商品に関する相談・苦情。 と き / 1月11日(火)、1月28日(金) ※相談場所は予約時にお伝えします。 ※電話による相談は、商工課内の消費生活相談 専用電話(☎33-4300) 申問 商工課 ☎33-1092</p>
<p>住まいの相談 要予約 住まいの耐震性、新築やリフォームなど住宅全 般の相談。予約受付は開催日の2日前まで。事 前予約がない場合は開催を中止します。 と き / 1月13日(木) 13:30～15:30 と ころ / 和田地域福祉センター「やすらぎ」 申問 建設課 ☎33-1103</p>	<p>里親相談 月～金曜日 9:00～17:00 里親制度についての相談。里親のことを知りたい、 応援・支援したいなどの相談にも応じます。 問 NPO法人子ども家庭サポートセンターちば (通称：オレンジの会) ☎28-4288</p>

農業

(一財)南房総農業支援センターが「農業簿記研修会」を開催します

と き／2月2日(水) 10:00～15:30
 ところ／安房農業協同組合本店別棟第1会議室
 内 容／①農業簿記の基礎について
 ②決算書から確定申告書の記入について
 講 師／小瀧理宏氏(公認会計士・税理士)
 定 員／20人 参加費／無料
 申込期限／1月20日(木)

申 問 (一財)南房総農業支援センター ☎28-4595



マイナンバーカード夜間・休日交付

平日の午前8時30分から午後5時までの間に、カードの受取り場所へ事前にご予約ください。
 休日交付／1月9日(日) 夜間交付／1月27日(木)
 申 問 富浦・富山・三芳地区にお住まいの方
 ▶市民課 ☎33-1051
 白浜・千倉・丸山・和田地区にお住まいの方
 ▶朝夷行政センター ☎44-1111

休 日 当 番 医 1 月

安房地域医療センター(☎25-5111)は、毎日24時間体制で救急患者を受け入れています。そのほかの当番医は次のとおりです。

1月1日(土)
 鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125
 1月2日(日)
 東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207
 1月3日(月)
 富山国保病院(富山) ☎58-0301
 1月9日(日)
 館山病院(館山市) ☎22-1122
 1月10日(月)
 富山国保病院(富山) ☎58-0301
 石川外科内科クリニック(鴨川市) ☎04-7092-5210
 1月16日(日)
 鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125
 花の谷クリニック(千倉) ☎44-5303
 1月23日(日)
 館山病院(館山市) ☎22-1122
 1月30日(日)
 赤門整形外科内科(館山市) ☎22-0008
 花の谷クリニック(千倉) ☎44-5303

地球環境保護のため、この用紙は再生紙を使用しています。

公共交通

路線バス丸線・平群線で路線維持に向けた実証運行を実施します

現状との変更点

丸線／全便を三芳分庁舎へ乗り入れます。これに伴い、一部バス停の位置に変更があります。

平群線／これまでの運行ルートを運休止、実証ルートとして平群車庫から三芳分庁舎を経由し、安房地域医療センター間を運行します。更に車両の小型化と事前予約制のデマンド運行を試みます。

実証期間／1月17日(月)～3月13日(日)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。なお、平群線沿線の皆さんには、時刻表を掲載したチラシを配布しています。

申 問 企画財政課 ☎33-1001

ろ う ど う

千葉県特定(産業別)最低賃金の改正

千葉県特定(産業別)最低賃金は、次の2業種の金額の改正が行われ、12月25日から適用されます。

申 問 千葉労働局労働基準部賃金室
 ☎043-221-2328

業 種	改正額(時間額)
鉄鋼業	1,023円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	981円

※上記以外の業種については、千葉県最低賃金(953円)が適用されます

の う ぜ い

納期限
1月31日(月)

市 県 民 税 (第4期)
 国民健康保険税 (第7期)
 後期高齢者医療保険料 (第7期)
 介護保険料 (第7期)

じ ん こ う

総人口 36,320人 (-49) 出生 7人
 男 17,492人 (-22) 死亡 63人
 女 18,828人 (-27) 転入 81人
 世帯数 17,105世帯(+10) 転出 74人

※外国人住民を含みます。()内は前月比
 ※人口・世帯数は令和3年12月1日現在
 ※出生・死亡・転入・転出は令和3年11月中の人口動態